

特定保健指導判定基準

※病院などで薬剤治療を受けている方は対象外です。

a、bのいずれかに該当すれば1点を記入

① 血糖	② 脂質	③ 血圧
a. 空腹時血糖 100mg/dℓ以上 b. ヘモグロビンA1c 5.6%以上 (NGSP値*)	a. 中性脂肪 150mg/dℓ以上 b. HDLコレステロール 40mg/dℓ未満	a. 収縮期血圧 130mmHg以上 b. 拡張期血圧 85mmHg以上
点	点	点

①～③に1つでも該当している

はい

いいえ

喫煙歴 現在の喫煙状況 喫煙していれば1点	点	合計点	点
-----------------------------	---	-----	---

リスク判定	0点	1点	2点	3点以上
Ⓐ 腹囲 男性：85cm以上 女性：90cm以上			積極的支援 ※65～74歳は 動機付け支援でよい	
Ⓑ 腹囲 男性：85cm未満 女性：90cm未満 かつ BMI：25以上		動機付け支援		
◎ A,Bに該当しない	情報提供			

※平成25年4月1日から特定健診におけるヘモグロビンA1cの表記はNGSP(国際標準)値となり、JDS(日本糖尿病学会)値より約0.4%高値となりました。



《特定保健指導の実施》

- 実施時期 9月～翌年2月
- 実施場所 千代田町保健センター、又は千代田町役場住民相談室
- 対象 階層化により特定保健指導の対象と判定された方
- 案内方法 積極的支援・動機付け支援対象者に対し、通知及び電話による案内を行います。
- 支援内容 保健指導は健診結果に応じた必要な支援を行います。支援の内容は、次のとおりとします。

動機付け支援	積極的支援
<ul style="list-style-type: none"> ・個別面談等により、生活改善目標の設定支援 ・栄養、運動についての実践的な指導の実施 ・生活習慣病に関する講座の実施 ・6か月後に評価実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別面談等による生活改善目標の設定支援 ・栄養、運動についての実践的な指導の実施 ・生活習慣病に関する講座の実施 ・3か月以上継続的に面接や電話によるフォローの実施 ・6か月後に評価実施

6 特定健康診査等の公表

健診及び保健指導のあり方とその目的、内容、効果、特定健康診査等実施計画の概要については、町広報紙やホームページ、特定健康診査のチラシ等で公表し、被保険者及び町民の方への周知を図ります。

7 評価・見直し

計画評価及び見直しに当たっては、定期的に関係部署との連携のもと、より効果的な事業実施に努めるため検討を行い、町全体で生活習慣病予防に取り組む体制を構築します。

発行 千代田町 住民福祉課
〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1
電話:0276-86-2111 (代)

第2期 千代田町国民健康保険 特定健康診査等実施計画

平成25年度～平成29年度

概要版



1 計画の趣旨

平成20年4月から、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、各医療保険者にメタボリックシンドロームの概念を取り入れた特定健康診査・特定保健指導の実施が義務付けられました。本計画は、千代田町が国民健康保険(以下「国保」)の保険者として、メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少により、国保被保険者の健康維持・生活の質の向上と、中長期的な医療費の適正化を図ることを目的として、第1期(平成20～24年度)の結果を踏まえ、平成25年度からの特定健康診査・特定保健指導を効果的・効率的に実施する体制等について定めるものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から平成29年度までとします。

3 第1期の結果

(1) 特定健康診査・特定保健指導実施状況 (平成23年度まで)

	実績			
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
特定健康診査受診率	54.3%	53.3%	54.7%	52.3%
特定保健指導実施率	6.2%	8.2%	5.3%	6.0%

(2) 町国保の健康課題と今後の取り組み

① 疾病分類統計表による受診動向

医療機関の受診データを見た場合に、“生活習慣病”に関係した疾病が全件数の約30%、また、全費用額の約25%にも及んでおり、なかでも「高血圧性疾患」が最も大きな割合を占めています。

② 特定健診及び特定保健指導の実施結果

特定健診の受診率は、毎年度52%台から54%台を維持しており、ほぼ横ばいの状況です。また、特定保健指導の実施率は、5%台から8%台と低い水準に留まっている状況です。

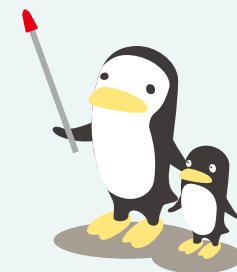
③ 健康課題と今後の取り組み

糖尿病等の生活習慣病は、自覚症状がなく進行するため、死亡や要介護状態になること等の主な原因の1つとなっています。町国保では、あらゆる機会を通じて特定健診や保健指導の意義を啓発し、受診率や実施率の向上へ取り組んでいきます。

4 計画の目標

平成29年度までの目標値を国の示す基準(参酌標準)に即しつつ町の実情を踏まえて設定し、目標達成に必要な実施体制の確保を図ることとします。また、平成29年度のメタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率について、平成20年度比25%を指標とします。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査	実施者数(人)	1,411	1,500	1,549	1,592	1,622
	受診率(%)	55	57	58	59	60
特定保健指導	実施者数(人)	42	67	92	118	145
	実施率(%)	20	30	40	50	60



5 実施方法

《特定健康診査の実施》

特定健康診査は、集団健診と個別健診の2つの方法を選択できます。

●実施時期

集団健診 5月上旬～中旬

個別健診 5月下旬～10月下旬

●実施場所

集団健診 千代田町保健センター及び一部の地区公民館等

個別健診 群馬県医師会(館林市邑楽郡医師会加入)の指定医療機関

●結果の通知

集団健診 町から郵送又は健診結果説明会等でお知らせします。

個別健診 受診された医療機関から郵送又は診察時等でお知らせします。

- 未受診者対策 平成25年度より、国保保健指導事業(国保補助事業)を計画的に実施していきます。また、「特定健診・特定保健指導未受診者等対策事業(受診勧奨事業)」として、ハガキや電話連絡等による未受診者への受診勧奨を行っていきます。

